

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

(1) 宮城県内における感染状況及び主な指標等

令和3年6月4日現在

①	県内患者累計	8,933 人
	うち療養中など	194 人
	うち療養終了	8,647 人
	うち死亡	83 人

令和3年6月4日現在

	項目	指標値	実績値等	参考 (ステージⅢ)
②	確保病床使用率 (入院医療)	21.1 %	74床/350床	25%
③	確保病床使用率 (重症者用病床)	13.3 %	6床/45床	25%
④	直近1週間の陽性者数 【対人口10万人】 (5/28~6/3)	4.3 人	100人/2,306千人	15人
	石巻市	0.7 人	1人/141千人	

確保病床 . . . 各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床

(2) 宮城県内における PCR 検査実施状況

【令和3年分】 検査件数累計 103,079 件 (陽性率/週(5/24~5/30) 3.5%)

(3) 各都道府県の検査陽性者の状況（河北新報より）【6/3 20:00】

都道府県名	累計	うち新規	死亡
北海道	38,830	+300	1156
青森県	2,393	+10	30
岩手県	1,472	+7	45
宮城県	8,919	+25	83
秋田県	757	+2	14
山形県	1,978	+7	43
福島県	4,612	+10	147
茨城県	9,819	+22	151
栃木県	6,427	+25	78
群馬県	7,879	+18	139
埼玉県	44,141	+122	794
千葉県	37,406	+99	686

都道府県名	累計	うち新規	死亡
東京都	162,421	+508	2,091
神奈川県	62,100	+215	902
新潟県	3,266	+19	39
富山県	1,900	+7	36
石川県	3,799	+9	108
福井県	1,050	+3	34
山梨県	1,570	+8	19
長野県	4,841	+18	85
岐阜県	8,828	+71	167
静岡県	8,516	+44	138
愛知県	48,157	+288	824
三重県	4,976	+26	107

都道府県名	累計	うち新規	死亡
滋賀県	5,211	+38	81
京都府	15,962	+46	218
大阪府	100,357	+226	2,382
兵庫県	39,989	+70	1,206
奈良県	7,831	+20	117
和歌山県	2,633	+4	45
鳥取県	466	+0	2
島根県	543	+0	0
岡山県	7,427	+31	108
広島県	10,859	+57	139
山口県	2,966	+12	65
空港検疫	2,980	+7	4

都道府県名	累計	うち新規	死亡
徳島県	1,632	+0	62
香川県	2,024	+6	26
愛媛県	2,722	+1	73
高知県	1,539	+19	20
福岡県	34,380	+102	469
佐賀県	2,517	+6	20
長崎県	2,934	+18	68
熊本県	6,317	+20	103
大分県	3,420	+12	52
宮崎県	3,035	+5	26
鹿児島県	3,409	+25	30
沖縄県	17,806	+244	153

※クルーズ船、チャーター機を除く

全国合計	755,016	+2,832	13,385
------	---------	--------	--------

(4) WHO（世界保健機関）の対応

(5) 国の対応（主に厚生労働省）

①法令関係

②会議関係

・新型コロナウイルス感染症対策本部（5/28【第67回】）

③緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

- ・3府県に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を適用（4/1 公示）
 - 適用区域：宮城県、大阪府及び兵庫県
 - 実施期間：4/5～5/5
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/9 公示）
 - 適用区域：3府県に加え、東京都、京都府及び沖縄県を追加
 - 実施期間（東京都）：4/12～5/11
 - 実施期間（京都府、沖縄県）：4/12～5/5
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（4/16 公示）
 - 適用区域：6都府県（宮城県、大阪府、兵庫県、京都府、沖縄県、東京都）に加え、4県（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）を追加
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～5/11
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（4/23 公示）
 - 適用区域：宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び沖縄県に愛媛県を追加
 - 実施期間（宮城県）：4/5～5/11
 - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/11
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県）：4/20～5/11
 - 実施期間（愛媛県）：4/25～5/11
 - ※4都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（5/7 公示）
 - 適用区域：6県（宮城県【5/11 終了】、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県）に北海道、岐阜県、三重県を追加
 - 実施期間（宮城県）：4/5～5/11
 - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
 - 実施期間（愛媛県）：4/25～5/31
 - 実施期間（北海道、岐阜県、三重県）：5/9～5/31
 - ※愛知県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域及び期間の変更（5/14 公示）
 - 適用区域：7県（沖縄、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重、愛媛）に
 - 適用区域：3県（群馬、石川、熊本）を追加
 - 実施期間（沖縄県）：4/12～5/31
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31

- 実施期間（愛媛県）：4/25～5/31
- 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
- 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
- ※北海道については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用区域の変更（5/21 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～5/31
 - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～5/31
 - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
 - ※愛媛県については、適用解除（4/25～5/22）
 - ※沖縄県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行
- ・まん延防止等重点措置の適用期間の変更（5/28 公示）
 - 実施期間（埼玉県、千葉県、神奈川県）：4/20～6/20
 - 実施期間（岐阜県、三重県）：5/9～6/20
 - 実施期間（群馬県、石川県、熊本県）：5/16～6/13
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（4/23 発出、4/25 適用）
 - 実施すべき区域：東京都、京都府、大阪府、兵庫県
 - 実施期間：4/25～5/11
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/7 発出、5/12 適用）
 - 実施すべき区域：4 都府県（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）に
2 県（愛知県及び福岡県）を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/14 発出、5/16 適用）
 - 実施すべき区域：6 都府県（東京、京都、大阪、兵庫、愛知、福岡）に
北海道、岡山県及び広島県を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
 - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（5/21 発出、5/23 適用）
 - 実施すべき区域：9 都道府県に沖縄県を追加
 - 実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～5/31
 - 実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～5/31
 - 実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～5/31
 - 実施期間（沖縄県）：5/23～6/20

・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長（5/28 発出、6/1 適用）

○沖縄を除く 9 都道府県の期間延長

○実施期間（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）：4/25～6/20

○実施期間（愛知県、福岡県）：5/12～6/20

○実施期間（北海道、岡山県、広島県）：5/16～6/20

○実施期間（沖縄県）：5/23～6/20

④基本方針関係

・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の決定及び変更

（3/28 決定、4/7、4/11、4/16、5/4、5/14、5/21、5/25、6/4、8/28、1/7、1/13、
2/2、2/12、2/26、3/5、3/18、4/1、4/9、4/16、4/23、5/7、5/14、5/21、5/28）

⑤その他

（6）県の対応

①緊急事態措置

②特措法に基づく協力の要請等

期間：6月1日（火）午後9時から6月14日（月）午前5時まで

仙台市内の接待、酒類飲食店等に対する時短要請の継続及び要件の緩和

【エリア】 仙台市全域→青葉区のみ

【営業時間】05時 - 20時 → 05時 - 21時

【酒類提供】11時 - 19時 → 11時 - 20時

③情報連絡体制の整備

・新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB会議）（4/27、5/8）

・新型コロナウイルス感染症対策本部の開催

（1/27、2/21、2/29、3/26、4/9、4/17、4/21、5/5、5/15、5/26、7/13、7/31、
8/31、9/16、11/4、11/30、12/23、1/9、1/23、2/5、3/5、3/21、4/3、4/27、
5/8、5/28 計26回開催）

④対応方針

⑤医療体制の確保及び検査体制の整備

⑥県民へ周知

・新型コロナウイルス感染症宮城県緊急事態宣言（独自）の期間延長【3/18～6/13】

・リバウンド防止徹底期間の延長【5/12～6/13】を設定

1) 基本的感染対策の徹底

2) 感染再拡大の早期探知

3) 感染症対策認証制度（新設）

4) ワクチン接種の加速化

⑦その他

(7) 本市の対応

① 庁内情報連携体制の整備

② 国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

・ 新型インフルエンザ等対策本部会議の開催

(4/8、4/13、4/17、4/21、4/28、4/30、5/5、5/12、5/16、5/27、6/9、6/30、7/3、
7/7、7/20、7/31、8/25、8/31、9/16、9/25、10/6、10/24、10/30、11/4、11/6、
11/10、11/25、12/2、12/7、12/22、1/13、1/22、1/25、1/27、2/8、3/9、3/14、
3/19、3/21、3/24、4/2、4/4、4/13、4/27、5/12、**5/25** 計46回開催

※1/8~3/21 4/27~法令設置)

・ 新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催 (4/22、5/7、3/18)

③ 市民への周知・相談体制等の整備

④ 予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

・ 市主催イベント等の基本的な考え方 (4/5~6/13)

イ) 庁内での感染症対策

⑤ 市立小・中学校及び高等学校の対応

⑥ 石巻市議会との情報連携

⑦ 新型コロナウイルスに関連する生活・経済支援策等